

資産税につよい！税理士による 賃貸経営【確定申告と税制改正】セミナー

1月12日(土) 新横浜会場【10:00～13:00】



税理士 清水 裕之

会場 新横浜国際ホテル マナーハウス4階 ブループラム

講師 税理士法人 あおい会計事務所 税理士 清水 裕之

平成14年税理士登録。中央大学戦略経営研究科(MBA)卒業。
親切・丁寧・迅速をモットーにしたご提案に定評がある。

第一部 2018年度・確定申告のポイントと留意点

- 必要経費の範囲は？
- 青色申告控除を受けるには？
- 減価償却の注意点
- 給与所得と不動産所得がある場合



第二部 2019年度・税制改正最新情報と節税対策

- 平成30年の相続税改正の概要(小規模宅地等の特例関係)
 - (1) 自宅の相続「家なき子」特例の厳格化
 - (2) 貸付事業用宅地「3年縛り」で特例の厳格化
- 民法改正「配偶者居住権」の創設
- 消費税税率10%の経過措置



第三部 『うちのアパートも三階建賃貸マンションに!?!』 ～建蔽率10%緩和！建築基準法改正を賢く活用～

講師 パナソニックホームズ



■会場のご案内

新横浜国際ホテル
マナーハウス4階 ブループラム

【JR線をご利用の場合】 ■JR新横浜駅・北口より徒歩3分

【横浜市営地下鉄をご利用の場合】 ■新横浜駅・7番出口より徒歩1分



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes